

平成29年第12回教育委員会定例会
(6月27日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成29年6月27日(火) 午後2時5分から午後2時45分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

教 育 長	矢 下 薫
教育長職務代理者	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
委 員	高 森 大 乗
委 員	垣 内 恵美子

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	田 中 充
庶務課長兼事務局副参事事務取扱	事務局参事
	岡 田 和 平
学 務 課 長	山 田 安 宏
児 童 保 育 課 長	佐々木 洋 人
放課後対策担当課長	福 田 兼 一
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	小 柴 憲 一
生涯学習課長	小 川 信 彦
スポーツ振興課長	廣 部 正 明
中央図書館長	齊 藤 明 美

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 上野納税貯蓄組合連合会及び浅草納税貯蓄組合連合会が実施する事業に対する共催について

イ 公益財団法人東京都中小企業振興公社が実施する事業に対する後援について

(2) 学務課

ウ 平成30年度新入学 台東区立中学校選択制度における入学可能者数の設定について

(3) スポーツ振興課

エ 体育施設の事前使用承認について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 平成29年第2回区議会定例会一般質問について

イ 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

ウ 後援名義の使用について

(2) 指導課

ウ 中学生進路フェアの実施について

3 その他

午後2時5分 開会

○矢下教育長 ただいまから、平成29年第12回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いをいたします。

それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

ここで、傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 アイ

○矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、協議事項、ア、上野納税貯蓄組合連合会及び浅草納税貯蓄組合連合会が実施する事業に対する共催についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

事業の名称は、「中学生の税についての作文」、対象者は、区内所在中学校に在籍する全学年生徒でございまして、昨年度は9校で2,887名でございました。

事業の目的といたしましては、税に対する理解を一層深めるとともに納税意識の高揚を図るとしております。

裏面をご覧ください。

項番9でございしますが、教育委員会では平成18年度から共催をいたしております。

また、項番11でございしますが、台東区も平成24年度から後援をいたしております。

説明は以上でございします。

例年実施している事業でございしますが、本年度につきましても共催をご決定いただきますよう、よろしくをお願いをいたします。

続きまして、協議事項のイ、公益財団法人東京都中小企業振興公社が実施する事業に対する後援についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

事業の名称は「平成29年度東京都伝統工芸士展（現代に生きる伝統工芸士展）」でございします。

実施日時は、8月22日及び23日、場所は、東京都立産業貿易センター台東館でございします。

参加予定人数は、入場者等を1日当たり1,500名見込んでございます。

事業の目的ですが、広く伝統工芸について学んでいただくとともに、都内伝統工芸品産業を振興するとしております。

裏面をご覧ください。

事業の内容でございますが、22品目44名の職人の方にご協力をいただいて、会場内においてワークショップ形式で伝統工芸品の製作体験をしていただく。また、伝統工芸士が作品を製作するところを実践してもらおうといったところでございます。

入場は無料となっておりますが、体験については、材料費として概ね1,000円前後を徴収するとしております。

項番11ですが、本事業は、東京都伝統工芸士会との共催、東京都教育委員会が後援となっております。

説明は以上でございます。

本件につきましては、新規の申請でございますが、本区の地域特性等も鑑みまして、ぜひ、後援名義のご決定をくださるよう、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、まずは、協議事項、庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。

○高森委員 対象が中学生となっていて、中学校の1年生から3年生までが対象ということになるのだと思いますけれども、この募集要項を見ますと、「学校その他で学んだ税についての感想」という言葉が入っていますが、学校では具体的にどのような指導や教育をされているのか。中学校の公民の授業で多少は学ぶと思いますが、どのような状況になっているのでしょうか。

○指導課長 まず、今おっしゃられたとおり、公民の授業で取り上げているということと、また、上野法人会等にご協力をいただきまして、租税教室というものを実施しております。これは中学校だけでなく、28年度、小学校につきましても11校で実施しております。

具体的には、税がどのような仕組みで、人々や世の中の生活に役立てられているのかですとか、私たちも一区民として納税義務を負っていることであるとか、そういったところについて、学習を深めているところでございます。

○高森委員 その機会というのは、どのぐらいの頻度で開催されているのでしょうか。

○指導課長 中学校におきましては、ほぼ全校で年に1回程度。それから、小学校におきましては隔年で行うなど、その年によって状況は変わっております。

○矢下教育長 よろしいですか

(なし)

○矢下教育長 次に、協議事項、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

○高森委員 資料2の一番表面の事業の目的に、「小学校の授業で学習する伝統工芸品について」という文言があるのですが、ここに挙げている出店予定者であるとか、40品目あ

る伝統工芸のカテゴリーの全てが必ずしも学校で学習されているというわけではなくて、伝統工芸ということがらの概要について、学校で学んでいるという意味の理解でよろしいですか。

○指導課長 はい。授業の中で、特に3年生は地域の学習を行いますが、ここで台東区の優れた伝統工芸品などに触れる場合も多くあります。

あわせて、5年生の社会科で工業の学習を行いますが、このときに近代工業とあわせて、いわゆる伝統工業についても学習をする機会があります。何の素材を取り上げるかは学校の判断となりますが、伝統工芸についても社会科の中で学習が位置づけられています。

○高森委員 この事業は、実際に実物に触れたり、体験するという機会になりますので、ぜひこれは進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 よろしいですか

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のア及びイについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 学務課 ウ

○矢下教育長 次に、学務課長のウについて、学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、平成30年度新入学台東区立中学校選択制度における入学可能者数の設定についてご説明いたします。資料は3をご覧ください。

本件は、来年度の新入学に向けまして、中学校選択制における入学可能者数及び受入可能学級数についてお諮りするものでございます。

資料3の表をご覧ください。来年度の入学可能者数及び受入可能学級数につきましては、表のとおりで、昨年度と変わりましたところは、上野中学校について、入学可能者数が、表の中の括弧書きが昨年度の数字になりますけれども、昨年度、入学可能者数111名の設定を今度は148名に、受入可能学級数が3学級だったものを4学級に変更するものでございます。

こちらにつきましては、昨年度と今年度、2カ年で実施中の上野中学校大規模改修工事の完了が予定されておりますので、これに伴いまして、改修工事着工前の規模に戻すというものでございます。

変更点は以上でございます。

資料中段に、抽選についてというのがございます。こちらの抽選につきましても、例年どおり11月中旬の最終選択状況を踏まえまして、最終的に入学者数が入学可能者数を上回るという予想が立った場合につきましては、抽選を実施するというものでございます。

また、一番下のところの表は、参考といたして、平成29年度新1年生の入学者数及び現在の使用教室数について、表にてお示しをさせていただいております。

以上、この形でやってまいりたいと思いますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のウについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(3) スポーツ振興課 エ

○矢下教育長 次に、スポーツ振興課のエについて、スポーツ振興課長、説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長 それでは、体育施設の事前使用承認についてご説明を申し上げます。お手元の資料4をご覧ください。

項番1、対象施設は、柳北スポーツプラザでございます。

項番2、使用計画でございます。蔵前小学校より、現在仮校舎として使用している蔵前小学校の土曜授業や学校行事として使用するための、事前使用申請でございます。

資料を1枚おめくりください。使用する日時、使用場所、使用目的につきましては、資料記載のとおりでございます。

こちらの申請につきまして、台東区体育施設条例施行規則第5条第3項に基づき、教育委員会の協議をお願いするものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、スポーツ振興課のエについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 アイウ

○矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、庶務課のアからウについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項ア、平成29年第2回区議会定例会一般質問についてご説明します。資料5をご覧ください。

一般質問は6月12日に行われまして、6名の議員から教育に関連する質問を受けました。主なものをご紹介します。

3ページをご覧ください。下のほうでございますが、小坂義久議員からは、長時間労働の是正についてということで、文部科学省による28年度の教員勤務実態調査の結果について、どのように考えているのか。また、本区の小・中学校の教員の現状についての認識を問われました。

教育長答弁でございますが、まず、教員勤務実態調査の結果については、4ページになりますが、長時間労働が常態化している現状は、教育の質の低下を招きかねない課題の多い状況であり、改善が必要であると認識している。

次に、本区の小・中学校教員の現状については、昨年度実施をした勤務意識調査において、小学校で約70%、中学校で約80%の教員が平日に2時間以上の時間外勤務をしている状況であった。学校現場における校務事務の改善は非常に大切な問題であり、今後、教育委員会からの調査や校務分掌の見直し等を含め、さらなる業務改善の方策を検討していくと答弁いたしました。

続きまして、5ページをご覧ください。

小島智史議員からは、民主主義を支える教育についてということで、教育委員会の政治的中立性について、政治と完全に距離をおくこととして捉えている点を残念に思っている。本来、政治的中立性が担保されれば、子供に対する事業以外は、教育委員会に残すべきものはないと考える。政治的中立性をどのように捉えているのか。また、生涯学習課等を区長部局で担うべきと考えるがどうかということで、区長の所見を問われました。

これに対しての区長答弁でございますが、6ページをご覧ください。個人の精神的な価値の形成を目指して行われる教育において、その内容は、中立公正であることは極めて重要であり、教育行政の執行に当たっても、個人的な価値判断や、特定の党派的影響力から中立性を確保することが必要であると認識している。このような認識のもとに台東区教育大綱を策定し、「教育はひとつづくり」の観点から、学校教育と社会教育がより密接に連携しながら事業を推進している。生涯学習課等を区長部局で担うことについては、他自治体の事例なども参考にしながら、引き続き研究をしていくといたしました。

続きまして、7ページをご覧ください。

青柳雅之議員から、行政委員会・審議会等のネット中継についてということで。教育委員会等について、より多くの方に会議の内容や状況を周知するために、インターネット中継をすべきと考えるがどうかという問いでございました。

教育長答弁でございますが、教育委員会につきましては、これまでも会議を公開すると

ともに、会議録を区公式ホームページに掲載している。インターネットで中継することは、通信環境がある場所ならどこからでも、即時に会議内容を知ることができ、区民に開かれた教育委員会の一層の推進につながるものと考えている。しかしながら、安定して中継できる会場の確保や、運営面の課題などもあることから、区議会の手法も参考にさせていただきながら、引き続き研究するといったしました。

報告事項アについては、以上でございます。

続けて、報告事項イ、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について（5月分）でございます。資料6をご覧ください。

庶務課取扱分2件、児童保育課取扱分3件、スポーツ振興課と中央図書館取扱分がそれぞれ1件でございます。

はじめに、庶務課取扱分でございます。小学校の施設併用についてということで、金竜小学校か大正小学校のどちらか、特別養護老人ホームとこども園の併設による地域のコミュニケーション基地を将来的に整備してほしいというご要望でございます。

2件目は、害虫対策についてということで、柏葉中学校と金杉公園の間の植栽について、害虫の駆除と植栽の手入れ、そして、学校への指導をお願いしたいという要望をいただきました。

次に児童保育課取扱分でございます。

まず、認可保育園についてということで、4月に私立認可保育園の3歳児クラスに子供を入園させたが、その園は、衛生面、管理面、安全面、経営体制などで問題があるので改善の勧告をしてほしいというご意見でございます。

2ページをご覧ください。

続きまして、保育園での取り組みについてということで、坂本保育園では4歳になると半ば強制的に「月刊絵本」の申し込みをさせられる。保護者会で口頭での説明があったのみで、払込用紙を渡されたというご意見でございます。

3点目は、私立認可保育園園長夫人についてということで、園長夫人のお子さんが在園しており、そのクラスを優遇している。また、その園長夫人が保護者の立場と園長夫人の立場を混同している。区にも責任があるのではないかとご意見でございます。

スポーツ振興課取扱分は、リバーサイドスポーツセンターについてです。館内、特に地下更衣室の清掃の不行き届きが気になるということと、卓球場の利用について、非常に混雑しているのでルールをつくってほしいというご要望ございました。

3ページをご覧ください。

中央図書館につきましては、池之端児童館の改修に際してということで。大規模改修があると聞いているが、ぜひ、池之端児童館に図書館をつくってほしいというご要望ございました。

報告事項イについては以上でございます。

次に、報告事項ウ、後援名義の使用についてご説明します。資料7をご覧ください。

今回は庶務課の取扱分が2件でございます。

1件目は、東京上野かるた協会が、7月20日から翌年の3月にかけて実施をいたします「上野・谷中界限俳句募集」でございます。

2件目は、特定非営利活動法人こうとう親子センターが9月1日から14日に実施をいたします、「2017チャイルドライン秋の東京キャンペーン」でございます。

いずれも継続案件であり、事業内容は資料に記載のとおりでございます。

引き続き後援名義の使用について、ご決定くださるようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは、報告事項、庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。

先ほどの政治的中立性のことについてですが、政治的中立の姿勢ということであれば答えるのは厳しくないのですが、質問のされ方が難しかったですね。

○樋口委員 そうですね。質問の要旨が、議会において「教育委員会制度の政治的中立性の問題が議論されている」とされておりますので、これは区議会で議論していただければいいわけで、こちらの問題ではありません。こちらは、政治的中立性云々と議論したことはありませんので、これは区議会のお話だろうと思いますね。

そのことよりも、やはり教員の長時間労働の問題は、神奈川版で記事を拝見したのですが、川崎市教育委員会がいち早く実態調査をして対応する姿勢を表明していました。

例えば、先生が学校に出勤して帰るまでの間に、いつ休憩時間があるのかと伺いましたら、実態はないのではないかとこのことですね。これがもし一般の企業であれば、完全に法令違反ではないかと思えます。少なくとも1時間程度は休暇を入れなければいけないのですが、ほとんどない状態ですので、特別職だといって済まされる問題ではないと思えますので、いち早く本区としてもできるところから変えていかないと。少なくとも、休憩時間、それから残業時間について、対応を考えていくべきだと思います。

○高森委員 樋口委員と同じような内容になるのですが、私も大学の教員をしていたときは、必ず採用をされるときに雇用主と被雇用者との間で契約を交わしております。公務員の場合はどうなのか、私にはよくわかりませんが、そのような契約を交わすことはあるのかどうか。あるいは、発令だけで済ませているのかどうか、その点について教えてください。また、一般企業では部下が自発的に残業した場合には、雇用主は業務命令違反というような形で注意をできるものなのではないかと思えます。本来であれば、昼休みを1時間しっかり取るというような契約を交わされているはずですが、教員の場合はどうなのでしょう。

○矢下教育長 この件については、私のほうから少しお話しをさせていただきます。答弁の中でも答えておりますが、区としてやれることはやっていきたいと思っております。調査物などについても減らそうとしておりますし、それから今、都の教育長が私ども特別区教育長会と、働き方改革の関係で意見交換を行う予定で、都でもまとめていく方向です。東

京都は来年度の予算編成に関わる秋口までにまとめられるように進めていく予定だそうです。以上です。

それでは、指導課長お願いします。

○指導課長 先ほどおっしゃっていた、いわゆる労働に関する契約という形ではないのですが、教員は教育公務員ということで、任用時にサービスの宣誓を行い、法令と服務規律ののっとって職務に当たるということになっております。

それとあわせて、やはり、この28年度の調査結果については、私たちも大変重く受け止めています。この教員にかかる負担が、最終的に子供たちへの教育にしわ寄せが行くようなことがあってはいけないので、先ほど教育長もおっしゃっていましたが、調査物の精選であるとか、会議の精選を行っていただくことなど、こうしたことを引き続き進めていきたいと考えています。

あわせて今年度、都の教育委員会が、各地区から数校ずつ学校を抽出して、勤務実態調査を進めております。この結果について、私たちも注視し、改善策を検討していきたいと考えております。

○樋口委員 働き方について、勤務先の大学に関することなのですが、驚くことに、文部科学省は大学に対して、お子さんが就学前の場合などは、1限目と5限目を免除するというお達しを送ってきまして、もしそれを認めていない大学は、文部科学省の補助金を不利にするという内容のものでございました。

これについては、各大学によって賛否があるようですが、我々の大学は、おそらく受け入れる方向で、1限目と5限目どちらか、当該教員が申請した場合には免除されることになると思います。

こうした通知が各大学にいつているはずなので、日本の大学全部に普及すると思いますし、働き方に関しては、非常に先進的かなと思います。もちろん大学で普及した場合には、相当な影響があるとは思いますが、働き方改革については、文部科学省も本気で取り組んでいるということです。

○指導課長 教員の場合も育児、介護、そうした特段の事情がある場合に、短時間の勤務が認められるという状況ですので、これが全ての教員に適応されるというわけではございません。

○高森委員 7ページの下段の部分、インターネットでの公開の部分に関してですが、他の地区で、実際にこのような形で公開している事例というのはあるのでしょうか。

○庶務課長 インターネットで委員会を中継しているという例は、聞いてはおりません。

○高森委員 実施を考えているというような情報も、今のところはないですか。

○庶務課長 そうした調査は行っておりませんが、具体的にこちらにいろいろ問い合わせが来ているということもございませんので、そこまで踏み込んで考えているところはないのかと思われます。

○高森委員 わかりました。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 次に、報告事項、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 保育園における絵本の購入の件についてですが、意図がよくわからないですね。納得していないからだめなのか、そもそも保護者に絵本を買っていただくことが問題なのか。この月刊絵本というのは、非常に先駆的な絵本で、子供の知育にはとてもいいと言われておりまして、私もパンフレット等々はよく見ているのですが、よくできているものです。

もし、保護者が負担することが問題だということであれば、各園で数冊そろえて貸し出しするという方法もあるのかなと思います。この保護者の真意をしっかりとらえて対処したほうがいいと思います。この本自体は良い本ですし、お子さんの成長には絵本を読むことはとても良いので、これを園が強制的にしているということが問題であるならば、保育園に予算を付けて保育園が買うことも必要な気がいたします。

○児童保育課長 今回、公立の保育園でこのようなご意見をいただきましたが、このご意見の中に、「この取り組みそのものには反対ではない」というようなことが書かれておりまして、回答をご覧いただきたいのですが、説明が足りないというようなお話がありましたので、文書による説明なども行いつつ丁寧に対応し、保護者の承諾を得るようにしていきたいと考えております。

○樋口委員 アメリカの事例ですが、やはり身近に本があると子供が読書好きになるというのは、相関性が明らかにされているので、月刊絵本で毎月違う絵本が手に入るというのは、子供にとっては大変いいことだと思います。経済的負担の問題であるならば、何とかそこをクリアしてもらうように手寧に説明をするか、それでも無理ならば、何か違う方法を考えていただければと思います。

○矢下教育長 園でも月刊絵本を購入していましたよね。

○児童保育課長 絵本自体はもともとあるのですが、それに加えて、自主的な保育というところで、保護者の方のご協力をいただいて実施しているというところにはなっております。

○高森委員 5,000円というのは、月5,000円でしょうか。それとも年間5,000円でしょうか。

○児童保育課長 年間5,000円でございます。

○高森委員 金額的にはそれほど高くはないと思いますが、保育園の運用の仕方ですよ。ただ、この絵本もリサイクルできると思うのです。要するに買わなくても、例えば卒園していった保護者からご寄付いただいて再活用していくという方法もあると思うのです。いろいろな運用の仕方ですうまくできるかなと思いますので、園のほうで工夫をいただくように、もしご提案いただければと思います。

○児童保育課長 今回、皆様にご協力いただいて買っていただくというのは、園の中で子供たちが1人1冊を持って、みんなで読みながらというような保育を行うという意味での活

用ということになります。確かに、やり方についてはご提案をいただきましたので、そのことについては園のほうとも検討をさせていただきたいと思います。

○垣内委員 児童保育課取扱分の「私立の認可保育園で、衛生面、管理面、安全面、経営体制などで問題がある」と、ひどい内容だなという感じがしますが、どこの保育園かは言う必要はないですけれども、具体的に衛生面でどんな問題があったのか。また、管理面でどんな問題があったのか教えてください。

○児童保育課長 まず、衛生面についてですが、具体的なお意見では、トイレの清掃状況についてですとか、あるいは、そのトイレが和式トイレなので洋式と違って使いづらいといったご意見がございました。また、雨漏りがあったときに、害虫が一時的に発生したケースがあって、それについてのご意見をいただいたところでございます。

対応につきましては、トイレの部分につきましては、清掃を徹底するというところでございます。どうしても子供が利用しますので、汚れることはありますけれども、確認を徹底し、また汚れたら掃除をするということを徹底していますと、園側からは回答をいただいております。また、トイレにつきましても、洋式トイレに改善するといったようなことを聞いております。

また、害虫も確かに一時的に発生したようですが、その点についても雨漏りの対策工事をして、なおかつ、消毒作業も実施して、衛生面の対応を行ったと報告をいただいているところでございます。

○垣内委員 安全面については、どういうことがありましたか。

○児童保育課長 ご意見でいただいたのは、園の玄関ドアが木製の柵で、施錠されていないといった内容でしたが、園に確認したところ、しっかり安全対策はしているということでしたので、見解の相違といえますか、そういったところはあったという状況でございます。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 次に、報告事項、庶務課のウについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承をお願いいたします。

(2) 指導課 エ

○矢下教育長 次に、指導課のエについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 中学生進路フェアについてご報告申し上げます。資料8をご覧ください。

本事業は、平成27年度までは青少年・スポーツ課が所管しておりましたが、組織改正により平成28年度より指導課の所管となってございます。

項番1、目的でございます。台東区内の中学生とその保護者を対象に、中学校卒業後のその進路について考える機会を提供するものでございます。

項番2、実施概要です。台東区内の中学生とその保護者を対象に、公立・私立高等学校、専修・専門学校等上級学校がそれぞれのブースにおいて、説明会を実施いたします。台東区立中学校PTA連合会に事業の実施を委託しております。

項番3、日時・場所です。平成29年7月16日、日曜日、12時から16時まで。場所は、東京都立産業貿易センター台東館5階を使用して実施いたします。

項番4、周知方法です。区立中学校生徒には、各校PTAから中学校を通じてリーフレットを配布しております。また、区公式ホームページにも掲載し、区立中学校に在学していない生徒にもご案内しております。

項番5、昨年度の状況でございます。昨年度は平成28年7月10日、日曜日に、同じく東京都立産業貿易センター台東館にて実施いたしました。参加校・団体数は151団体。来場者数は1,698人。そのうち中学生は1,015人、保護者は683人となっております。

本日、資料には今年度のリーフレットを添付しております。裏面は、今年度、参加校・団体の一覧となっておりますので、後ほどご確認ください。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 昨年度の状況の、来場者数の部分ですが。中学生が対象ですから、学年も別に3年生に限ってはいないと思います。当然、2年生頃からこの進路フェアに参加している生徒もたくさんいると思います。実際に、私はそういった場面を拝見しています。

割合として、例えば、この1,698人というのは区内の全中学校の生徒数の何%に当たるのか。そのうち、3年生、2年生はそれぞれどのぐらいの割合を占めるのかということはおわかっておりますでしょうか。

○指導課長 正確な割合を把握しておりませんが、一学年で約1,000人とみて、生徒数が1,015人。多くはやはり、中学校3年生の生徒が多く参加している状況がございましたので、ほぼ、卒業学園の子供たちは関心を持って参加していただいているという認識でおります。

○高森委員 ぜひ2年生も、積極的に参加していただけるような働きかけもしていただければなと思います。よろしくお願いたします。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のエについては、報告どおり了承をお願いいたします。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって本日予定された議事日程は、全て終了いたしました。

これもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時45分 閉会